

桂川町農業委員会 第11回 総会

- 1 開催日時 平成30年3月5日(月) 午後2時～午後3時45分
- 2 開催場所 桂川町役場 301会議室
- 3 出席委員 10名

正議長	藤春 郁夫	5	山邊俊明	最適化推進委員	
副議長	原中 輝司			11	中嶋 團次
1	都田光義			12	平塚重義
2	竹本貞男	8	林 英 明	13	久保正澄
3	神崎宏昭	9	高嶋征敏	14	大塚清文
4	金田義幸	10	原中 壽		

- 4 欠席委員 2名
6番 古野隆雄
7番 野村邦博

5 議事日程

議事録署名委員の指名

- (1) 議 案 第23号 農地法第4条の規定による許可申請について
- (2) 議 案 第24号 桂川町農用地利用集積計画の決定について
- (3) 報告事項 第3号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について
- (4) その他

6 農業委員会事務局職員

事務局長 山本 博
係 長 藤木 秀臣
書 記 堀之内 友寛

7 会議の概要

- 事務局 只今より平成29年度第11回桂川町農業委員会総会を開催させていただきます。姿勢を正してください、礼。御着席ください。
- 以降、議事進行に関しましては農業委員会会議規則によりまして、会長に執り行っていただきます。よろしくお願いいたします。
- (会長あいさつ)
- 議長 ただいまより平成29年度第11回桂川町農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は12名中10名出席で定足数に達しておりますので総会は成立しております。尚、6番古野隆雄委員、7番野村邦博委員より欠席の旨、通告がありましたのでご報告いたします。
- それでは議事録署名委員及び会議書記を、議長から指名させていただく事にご異議ありませんか。
- 会場 (異議なしの声)
- 議長 それでは5番山邊俊明委員、8番林英明委員にお願いいたします。なお、会議書記には農業委員会事務局の堀之内氏を指名いたします。
- それでは議案第23号農地法第4条の規定による許可申請について議案に供します。地区担当の中嶋推進委員より説明をお願いします。
- 中嶋委員 ご報告いたします。今回の申請につきましては、3月2日に農業委員会事務局の藤木係長及び堀之内書記の立会のもと確認いたしました。申請者の大塚武文さんが歯科診療所・共同住宅として利用するとのことで農地の転用許可申請が提出されています。事前に地元の水利関係者との協議も行われ同意も取られておりますので特に問題ないかと判断いたします。皆様のご審議をよろしくお願いいたします。
- 議長 ありがとうございます。続きまして、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 **【議案書に基づき説明】**
- 議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質問、ご意見等がございますか。

林 委 員 これは歯医者を向こうからこちらに移されるということですか。

事 務 局 そういふことです。

林 委 員 完成はいつですか。

事 務 局 完成は、平成31年の3月末ということになっております。

竹本委員 これは一階が歯科で2階が共同住宅で。ユーマンションが建つわけですか。駐車場もたくさんありますよね。

議 長 4件の4階だから16件ですね。

 他に質問、ご意見等はございませんか。
 よろしいでしょうか。
 それでは採決いたします。
 議案第23号農地法第4条の規定による許可申請についての決定について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

全 委 員 (挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成ですので議案第23号は原案のとおり決定しました。

議 長 続きまして、議案第24号桂川町農用地利用集積計画の決定について議案に供します。関連がありますので、報告事項第3の合意解約と合わせて事務局より説明をお願いします。

事 務 局 **【議案書に基づき説明】**

 今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項に規定する案件
 平成30年3月6日から平成33年3月5日 3年 賃貸借権
 通年 田 水稲 34, 157 m² 25筆 貸手5 借手4
 平成30年3月6日から平成35年3月5日 5年 賃貸借権
 通年 田 水稲 15, 389 m² 12筆 貸手3 借手3
 平成30年3月6日から平成35年3月5日 10年 賃貸借権
 通年 田 水稲 12, 458 m² 5筆 貸手1 借手1

議長 ありがとうございます。これより議案第24号、桂川町農用地利用計画の決定についての質疑に入ります。質問、ご意見等はございますか。

質問がなければ採決いたします。議案第24号桂川町農用地利用集積計画の決定について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

全委員 (挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成ですので議案第24号は原案のとおり決定しました。審議はこれで終わりですので、その他事項について事務局より説明をお願いします。

事務局 その他事項

- ・収入保険制度の概要について
- ・新規就農者の農地権利移動について
- ・農地中間管理機構関連県営整備事業について
- ・平成30年度 農業委員会活動計画について
- ・農業委員会活動記録簿の提出について

議長 次回の農業委員会は4月10日火曜日に行います。以上をもちまして桂川町農業委員会第11回総会を閉会します。

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証明するため署名する。

議長 _____

議事録署名人 _____

議事録署名人 _____